

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	教育委員会 教育政策課	
契約締結年月日	令和 7 年 4 月 1 日	
業 務 名	小中学校非常通報装置保守点検業務委託	
業 務 の 概 要	小中学校に設置された非常通報装置の定期保守点検（年 4 回）及び自動試験機能による定時及び異常時における遠隔監視の実施	
契約金額（税込）	6 1 7, 7 6 0 円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	テルウェル西日本株式会社	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項 （該当する□欄に印をつけること）	
	☒ 第 2 号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第 3 号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第 5 号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	☐ 第 6 号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	☐ 第 7 号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第 8 号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	☐ 第 9 号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	本業務の対象である非常通報装置に搭載された自己診断機能を利用し、遠隔監視を実施できる事業者は、当該装置の販売元である上記見積徴収業者のみであり、競争入札に適さないため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育政策課です。